

オープンカウンター実施に関する注意事項（さいたま市水道局）

次の案件について、関係法令、関係書類並びに履行場所等を熟知の上、下記の注意事項を遵守し、参加希望者は見積書を提出してください。

記

契 約 整 理 番 号		38	
案 件 名		OA 用品の購入(第 1 四半期)その 2	
履 行 場 所		さいたま市水道局　さいたま市浦和区常盤 6－1 4－1 6	
業 務 所 管 課		北部水道建設課	
参 加 資 格		業務区分：販売 営業品目：OA 機器・用品 所在地区分：管轄内(市内本店) 企業区分：大企業・中小企業	
公 告 日 ・ 告 示 日 等		令和 8 年 4 月 2 8 日（火）	
質 問 ・ 同 等 品 申 請	閲 覧 等 の 方 法 及 び 開 始 時 期	電子配布 令和 8 年 4 月 2 8 日（火）から	
	受 付 期 間	令和 8 年 4 月 2 8 日（火）午前 9 時から 令和 8 年 5 月　7 日（木）午後 4 時まで	
	回 答 期 限	令和 8 年 5 月 1 1 日（月）	
	提 出 方 法	埼玉県共同電子入札システムより質問書等をダウンロードし、期限までに管財課へ持参・郵送・電子メール又は F A X で提出してください。同等品を申請する際は、申請する製品のカタログ等を併せて添付してください。	
	回 答 方 法	入札情報公開システムの発注図書ファイルに掲示します。	
	注 意 事 項	仕様書内に記載された例示品以外の物品による見積の提出を希望する場合は、提出期限までに同等品申請書を提出してください。承認された物品以外での見積提出は認めません。	
見 積 書 受 付 開 始 日 時		令和 8 年 5 月 1 2 日（火）午前 9 時	
見 積 書 受 付 終 了 日 時		令和 8 年 5 月 1 9 日（火）午後 5 時	
開 封 日 時		令和 8 年 5 月 2 0 日（水）午後 1 時 4 0 分	
履 行 期 限 （ 履 行 日 数 ）		令和 8 年 6 月 2 5 日（木）	履行日数
そ の 他		提出は見積書のみとする。内訳書については、落札者となった場合に提出を行うものとする。 見積書の作成にあたっては、本体代の他に必要な設置費、運搬費、その他の工賃等がある場合は、諸経費等を本体代に加えた見積書を作成するものとする。	

(注意事項)

1 仕様書等の閲覧等の方法を「電子配布」とする場合は、上記配布期間に、入札情報公開システムの発注図書ファイルに掲載する資料を参照すること。

2 電子証明書の変更（再取得）が間に合わない場合などの理由により電子入札システムで見積りの提出が出来ないものが参加を希望する場合は、「紙入札（見積）方式参加申請書」を提出

し、事前に承認を得てください。見積書は発注図書ファイルに掲示されている指定様式を使用してください。紙による見積書の提出期限も上記見積提出期限と同様とし、下記担当課所まで提出してください。

3 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

4 入札の無効

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に定める入札参加資格がない者がした見積及びさいたま市水道局契約事務規程に違反した見積は無効とする。
- (2) 明らかに連合によると認められる見積は、無効とする。

5 見積合せの結果、契約の相手方となるべき者がいないときは、最低の価格をもって見積した者から再度の見積徴取を行う場合がある。

6 落札となるべき金額の入札をした者が複数あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合は、入札参加者が入力した任意の数値（3桁）と処理時刻を用いた演算式により、システムによる電子くじを実施する。なお、書面により入札書を提出する場合においては、入札書に任意の3桁の数値を記入すること。

7 問い合わせ

さいたま市浦和区常盤6-14-16

さいたま市水道局業務部管財課契約係

電話：048-714-3080

FAX：048-832-3336

メールアドレス：keiyaku-suido-kanzai@city.saitama.lg.jp